

出雲市行財政改革

第 2 期実施計画

[平成31年度(2019)～令和5年度(2023)]

平成 31 年 (2019) 4 月 1 日

出雲市行財政改革推進本部

I. 計画策定の目的

出雲市では、総合振興計画「出雲未来図」において、4つのプロジェクト「雇用創出2,500人」「定住人口キープ17万人」「交流人口1,200万人」「住みやすさNo.1」を掲げ、それらの具体的な施策として6つの基本方策「安全・安心都市の創造」「産業・観光都市の創造」「環境・文化都市の創造」「交流拠点都市の創造」「健康・福祉都市の創造」「人材育成都市の創造」を定め、「げんき、やさしさ、しあわせあふれる 縁結びのまち 出雲」の将来像実現に向けてまちづくりを進めています。

一方で、総合振興計画推進の土台となる財政の健全化のため、行財政改革を積極的に進めており、現在は、平成26年度に策定した「出雲市行財政改革大綱」（平成26年度からおおむね10年間）と、この大綱を踏まえた「出雲市行財政改革第1期実施計画」（平成26年度から平成30年度までの5年間）に基づき、様々な行財政改革に取り組んできました。

これまでの行財政改革の取組により、財政健全化指標（実質公債費比率、将来負担比率）の改善や市債残高の縮減など、着実に改善が進んでいますが、他団体との比較においては、依然として大きな開きがあります。

また、今後の財政見通しは、歳出面では、引き続き社会保障費が増加する見込みの中で、子育て支援・地方創生・多文化共生など新たな行政需要への対応が求められます。さらに、次期可燃ごみ処理施設や新体育館建設など、大規模事業も本格化していきます。

一方、歳入面では、市税については近年堅調に推移しているものの、少子高齢化による生産年齢人口の減少等の影響により市税の増加が見込めないことに加え、普通交付税については、合併算定替の特例加算措置の縮減により、令和4年度（2022）からの一本算定に向けて段階的に減少していくことが見込まれます。

以上のとおり、これまでの行財政改革の取組により着実に改善が進んでいるものの、厳しい財政状況であることに変わりはなく、財政健全化は未だ道半ばであります。

平成30年度末をもって、第1期実施計画の計画期間が終了するに当たり、平成30年7月に「出雲市行財政改革審議会」に諮問し、これまでの行財政改革の取組の成果を踏まえ、活発かつ慎重なご議論を経て、同年12月に答申をいただいたところです。

このたび、この答申を踏まえ、平成31年度（2019）から5年間の「出雲市行財政改革第2期実施計画」を策定し、将来においても持続可能で安定的な運営が可能となり、活力に満ちた出雲市を次世代に引き継ぐために、引き続き行財政改革の取組を推進していきます。

II. 位置づけと計画期間

平成26年4月1日に定めた平成26年度からおおむね10年間の行財政改革の指針である出雲市行財政改革大綱に基づき、後期5年間[平成31年度（2019）～令和5年度（2023）]における取組について具体的に定めたものです。

Ⅲ. 計画の検証と見直し

本計画の進行管理にあたっては、出雲市行財政改革審議会において年度ごとに検証し、必要に応じて計画を見直します。その結果については、毎年度6月市議会で報告するとともに、広報紙やホームページによる情報公開に努めます。

本計画には、具体的な数値目標や峻別すべき基準を可能な限り設定しておりますが、現段階で記載できない数値等については、計画の見直しに併せてその都度精査し、設定に努めます。

Ⅳ. 行財政改革の推進に向けて

1. 出雲市総合振興計画「出雲未来図」(平成24年12月策定)の推進

①まちづくりの将来像 「げんき、やさしさ、しあわせあふれる 縁結びのまち 出雲」
②計画期間 平成24年度(2012)～平成33年度(2021)
③4つのプロジェクト 「雇用創出2,500人」 「定住人口キープ17万人」 「交流人口1,200万人」 「住みやすさNo.1」
④6つの基本方策 「安全・安心都市の創造」「産業・観光都市の創造」「環境・文化都市の創造」 「交流拠点都市の創造」 「健康・福祉都市の創造」「人材育成都市の創造」

2. 出雲市財政計画(平成30年12月策定)の推進

①計画期間：平成31年度(2019)～平成33年度(2021)の3年間 中期財政計画 平成34年度(2022)～平成40年度(2028)の7年間 長期財政見通し			
②策定方針			
	目標値[平成40年度(2028)]	現状[平成29年度(2017)]	
歳出規模の抑制		700億円程度	801億円
市債残高の縮減		800億円程度	1,020億円
健全化指標 の改善	実質公債費比率	13%未満	16.6%
	将来負担比率	120%未満	165.4%
基金残高の確保		20億円以上	50億円

3. 出雲市行財政改革大綱（平成26年4月策定）の基本方針

①数値化・可視化に努めた積極的な情報公開 市の財政状況や行財政改革への取組状況などを可能な限り数値化・可視化し、分かりやすく情報公開することで市民理解の醸成を図ります。
②数値目標や峻別すべき基準を設定した聖域なき行財政改革 市の規模に見合った安定的な財政運営に向け、具体的な目標値を掲げつつ、市の担うべき役割を明確化するための一定の基準や費用対効果の視点をもって全ての事務事業を検証します。
③丁寧な説明をしつつ、決断力とスピード感をもった行財政改革の実施 市民生活に密着した事業の見直しに際しては、理解・協力を得られるように丁寧に説明を行うとともに、決断すべきときには決断し、問題を先送りしません。

4. 行財政改革の目標数値の設定

第1期実施計画における財政効果の目標額については、平成24年度財政計画における10年間の収支不足が137億円であったことを踏まえ、5年間の目標数値として66億円を設定していました。実績としては、平成29年度までの4年間で約63億円であり、平成30年度には、確実に目標額を達成する見込みです。

これまでの行財政改革の取組等により、財政健全化指標は計画よりも早期に改善が進んでいます。（平成29年度決算における実質公債費比率（3か年平均）：計画19.5%、実績16.6%）

一方、平成30年度策定の財政計画では10年間で約30億円（前半5年間で約17億円）の収支不足を見込んでおり、平成24年度財政計画から改善が進んでいますが、財政調整基金及び減債基金からの繰入により収支の均衡を図っている状況です。

この状況を踏まえ、第2期実施計画における財政効果の目標額については、平成30年度財政計画における5年間の収支不足額17億円に第1期実施計画から今後も取組を継続することによる効果額約26億円を加えた43億円とします。

○実施方針ごとの目標額

（単位：百万円）

実施方針		実施計画年度					合計
		令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	
1. 効率的・効果的な行財政運営	目標額	160.0	160.0	180.0	200.0	200.0	900.0
2. 公共施設のあり方と管理運営	目標額	40.0	80.0	100.0	120.0	160.0	500.0
3. 組織・機構と適正な人員管理	目標額	200.0	220.0	260.0	260.0	260.0	1,200.0
4. 財源の確保と債務の抑制	目標額	180.0	380.0	380.0	380.0	380.0	1,700.0
合計		580.0	840.0	920.0	960.0	1,000.0	4,300.0

V. 個別の取組方法

個別の方針	1. 効率的・効果的な行財政運営	(1) 事務事業の適正な推進
		(2) 補助金・負担金及び扶助費のあり方
		(3) 外郭団体
	2. 公共施設のあり方と管理運営	(1) 公共施設の今後のあり方
		(2) 公共施設の管理運営
	3. 組織・機構と適正な人員管理	(1) 時代に即応した組織・機構
		(2) 適正な人員管理
	4. 財源の確保と債務の抑制	(1) 使用料・手数料の見直し
		(2) 財源の確保
		(3) 起債の抑制

1. 効率的・効果的な行財政運営

(1) 事務事業の適正な推進

全ての事務事業について、峻別の基準となる「ものさし」や「成果指標」等を用いた事務事業の評価・検証の精度を高め、引き続きPDCAサイクル（P l a n＝計画、D o＝実行、C h e c k＝評価、A c t i o n＝改善）による不断の検証・見直しを実施するとともに、選択と集中による事業実施に努めます。

また、業務の効率化の観点から、現状の各業務の手順を検証し最適化を行うなかで、ICT（情報通信技術）、AI（人工知能）、RPA（業務自動化）、アウトソーシング（外部委託）など、新たな技術や民間活力の導入が可能な業務であるか、導入により効果が期待できるかという視点で調査・分析を行います。

さらに、市民サービスの利便性の向上のため、ワンストップサービスの検討、マイナンバーカード利用サービスの拡大と利用促進の検討を進めます。

なお、事務事業評価や事務事業の見直しについては、分かりやすい資料を用いて理解を得ながら進めます。また、市政運営の透明性の向上を図るとともに、効果的な広報広聴機能のあり方の検討を行います。

○峻別の基準となる「ものさし」の内容

- ① 真に行政が行うべき事業か否かを峻別
 - ア. 「公共性」の視点での検討
 - ・事業主体を市が担う事業
 - ・事業主体を市と民間が協力して担う事業
 - ・事業主体を民間が担う事業
 - イ. 「公平性」の視点から、サービスの受益者が偏る事業の見直し
 - ・受益が特定の地域・団体等に限定的な事業
 - ・個人の資質や資産価値の向上に資する事業
- ② 「有効性」の視点から必要性、緊急性を考慮した事業か否かを峻別
 - ・所期目的を達成した事業、効果が少ないあるいは効果の測定が困難な事業の見直し
 - ・事業の目的と結果が結びついているかを検証（P D C Aサイクルによる効果の測定）
 - ・事業の目的達成の見込みがあるか、または目的達成に向けた道筋が描けているかを検証
- ③ 「効率性」の視点から費用対効果等が得られる事業か否かを峻別
 - ・コスト削減と適切な受益者負担の検討
 - ・国・県・市・民間における同じような目的の事業の精査
 - ・新規事業の計画段階における費用対効果の検証
 - ・他市等と比較して、突出した事業については見直し・廃止
- ④ その他
 - ・地域に類似した役割や役職を依頼していないか
 - ・市民、地域に対して必要以上に書類提出を求めているか

○事務事業評価におけるものさし（「活動指標」「成果指標」）の設定

- ① 「活動指標」は、目的を達成するための活動状況（何をどのように実施したのか）を測るものさし
- ② 「成果指標」は、目的の達成度（事務事業を実施した結果、どのような効果があったのか）を測るものさし

(2)補助金・負担金及び扶助費のあり方

補助金等については、市や地域を活性化する上で欠かせないものであり、市の現状・実情にあった真に必要な補助金・負担金・扶助費であるかを峻別することが必要です。そのため、峻別の基準「ものさし」による評価を引き続き実施し、更なる評価・検証の定着化と精度を高めるとともに、補助金等のあり方及び交付ルールの適正化を進めます。

特に補助金については、原則3年間の終期設定を徹底し、補助対象期間の目標を明確化するとともに、毎年度、目標に対する達成状況などによりゼロベースからの検証と進捗管理を行うことで、適正化に努めます。

① 今後も交付する補助金・負担金

ア. 義務的な補助金・負担金

- ・法令・条例または契約等により補助・負担することが義務付けられているもの
- ・元利補給事業等、債務負担行為が設定されているもの
- ・県法令外負担金として審議会が認定したもの
- ・協定・覚書等により補助・負担が条件となっているもの

イ. 任意的な補助金・負担金

- ・市及び地域の発展・活性化等に寄与する事業で公益性が高いもの
- ・市の政策に沿うもので、国県等の補助事業と協調して支出するもの

② 行政が関与する補助金等のあり方及び交付ルールの適正化

ア. 補助金等のあり方の見直し

- ・事業費に対する補助を原則とする。
- ・所期目的を達成したもの及び補助効果の薄い補助金等の廃止
- ・補助対象者や受益者等が限定的な補助金等の廃止・縮小
- ・個人の資質、あるいは資産価値の向上に資することが目的の補助金等の廃止

イ. 補助金等交付のルール化

- ・補助事業の年次的な削減・期限設定の徹底（最大3年）
- ・補助対象経費の明確化（交際費、慶弔費、飲食費等は補助対象としない。）

ウ. 適正な受益者負担

- ・適正な受益者負担額の設定
- ・市民との協働の観点から適正な補助率の設定

エ. 国・県等の制度に基づく補助金等

- ・国・県等の制度に基づく補助金等は、制度上の市負担割合（額、率）を超えての補助は行わない。
- ・国・県等の制度に基づく補助金等は、その制度が終了した時点で市の補助も終了し、補助率等が引き下げられた場合は、市負担割合を引き上げる等の措置は行わない。

(3)外郭団体

外郭団体については、団体の経営の安定化、管理運営の効率化を図ることはもとより、「民間にできることは民間に任せる」という基本的な考え方のもと、外郭団体の経営の安定化と設立目的に沿った取組を進めます。その上で、市の関与の必要性が低いと判断した団体については、完全民営化又は出資金の見直しについて検討を進めていきます。

2. 公共施設のあり方と管理運営

(1) 公共施設の今後のあり方

市の規模に応じた適正な保有量にすることを目指します。また、新規施設整備を計画する際は、ライフサイクルコストを考慮し、徹底した経費の削減を図ります。

平成27年3月に策定した「出雲市公共施設のあり方指針」において見直し対象とした施設については、引き続き地域や関係者に対して丁寧な説明を行い、理解を得ながら、方針に沿った取組を進めます。

なお、公共施設のあり方指針は、目標年度を令和4年度（2022）としていることから、これまでの進捗状況、効果等を検証した上で、令和5年度（2023）以降の取組について検討します。

・出雲市公共施設のあり方指針

検討対象施設 203施設

見直し対象施設 61施設

内訳：廃止又は使用中止の対象施設	13施設	（うち平成30年度完了済5施設）
民間譲渡の対象施設	20施設	（　　　　　〃　　　　　13施設）
地元移譲の対象施設	5施設	（　　　　　〃　　　　　1施設）
管理運営の改善の対象施設	18施設	（　　　　　〃　　　　　2施設）
用途変更の対象施設	5施設	（　　　　　〃　　　　　1施設）

(2) 公共施設の管理運営

平成28年3月に策定した「出雲市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等の保有量の適正化を進めます。

また、施設の長寿命化を図るため、地方公会計制度に基づく固定資産台帳を活用し、施設の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費等を見通しながら、施設ごとに個別施設計画を策定します。

指定管理者制度については、平成27年度に策定した統一的な基準について、効率的・効果的な運営が図られているかを評価・検証します。その上で、指定管理者制度の適否も含め施設の更なる適切な管理運営を図ります。

① 施設の効率的・効果的な維持管理と長寿命化計画策定

- ・ファシリティマネジメントの考え方を取り入れた適正な施設管理
- ・地方公会計制度に基づく固定資産台帳の活用
- ・個別施設計画（長寿命化計画）の策定

② 指定管理者制度の運用方針の検証と見直しを含む施設管理のあり方の検討

- ・指定管理者制度の活用の適否を含め、管理手法の見直し
- ・施設使用料の見直しを踏まえた適切な指定管理料の積算
- ・有償借地の解消（購入・返却・交換）

3. 組織・機構と適正な人員管理

(1)時代に即応した組織・機構

新たな行政課題や社会情勢の変化、市が行う事務事業が多様化する中で、時代に即応した効率的な組織・機構のあり方を適時検討します。

また、組織・機構の見直しにあたっては、縦割りや専門分化などによる弊害が生じないよう情報共有や連携を図ります。

平成31年4月の支所から行政センターへの移行後においても、本庁・行政センターそれぞれに求められる役割・機能や地域課題について不断の検証を行い、適時適切な見直しを図ります。

(2)適正な人員管理

職員数については、合併に伴う人員削減の目標は達成しました。今後は、新たな行政課題や少子高齢化、人口動態など様々な社会情勢の変化に弾力的かつ的確に対応していくため、事務事業の見直しと一体的に考えた適正な人員管理を図ります。

また、職員の資質向上に向けた取組も強化し、市民との協働ができる職員の育成を図ります。

① 適正な職員数と年齢バランスの是正

- ・事務事業の見直し（ICT等新技術の利活用、働き方改革の推進を含む。）と一体的に考えた適正な職員数の確保
- ・職員年齢構成の是正
- ・会計年度任用職員の適正配置
- ・職員の定年延長なども視野に入れた検討
- ・多様な人材確保、男女共同参画の推進

② 総人件費の抑制

- ・時間外勤務の縮減（事務事業の見直し、働き方改革の推進など）
- ・特別職給与の減額

[平成29年(2017)7月から令和3年(2021)3月まで減額中]

③ 職員の資質・意欲の向上

- ・行財政改革に向けた職員の意識改革と意見交換ができる職場環境づくり
- ・職務に精通し、専門性を生かした指導・助言ができる職員の育成
- ・多方面の分野の知識に精通し、市民との協働ができる職員の育成
- ・効果的な職員研修の実施
- ・職員の士気や意欲の向上に向けた取組
- ・人事評価制度の有効活用
- ・若い職員のマンパワーを生かす取組

4. 財源の確保と債務の抑制

(1) 使用料・手数料の見直し

○ 施設使用料

施設使用料については、以下の基本的な考え方を踏まえ、一定の周期を設けて、施設
の状況、利用者の動向、社会環境等を定期的に検証し、適切な使用料を設定します。

【施設使用料の基本的な考え方】

① 施設用途及び施設規模に応じた使用料の統一

② 維持管理費に対する受益者負担率に応じた金額設定

施設区分（用途）毎に維持管理費に対する受益者負担率を定め、それに応じた使用料
設定を行います。

※維持管理費：人件費、光熱水費、委託料及び小修繕費

③ 受益者負担率の設定

・スポーツ関連施設	：受益者負担率	50%以上
・ホール、集会施設	：受益者負担率	50%以上
・温浴施設（日帰り）	：受益者負担率	100%
・宿泊温浴施設	：受益者負担率	100%

○ その他の手数料等

水道料金については、平成30年（2018）10月に¹出雲市水道料金等審議会から
答申があり、この答申を踏まえ、令和2年（2020）4月からの料金改定に向けて準
備を進めます。

下水道使用料については、平成31年度（2019）からの公営企業会計移行後の経
営状況を把握した上で、審議会等の意見を踏まえ、使用料の見直しを検討します。

ごみ処理手数料（指定ごみ袋販売代金含む）については、ごみの総排出量の推移や次
期可燃ごみ処理施設の稼働状況など総合的な収支を勘案し、見直しを検討します。

その他の手数料等についても、状況の変化に応じて見直しを検討します。

なお、使用料・手数料の見直しについては、市民への十分な説明・周知を行います。

(2) 財源の確保

自主財源の確保のため、市税等の収納対策の更なる強化を図ります。また、引き続き、
遊休資産の売却など有効活用を図るとともに、ふるさと納税の拡大強化などを実施しま
す。

また、これまでも実施している広告収入に加えて、財源の確保のための新たな取組を
検討します。

① 市税・料等の収納対策の強化

② 使用していない市有財産の有償譲渡又は有料貸付の促進

③ ふるさと納税の拡大強化

- ④ 広告収入の拡大
- ⑤ 新たな財源確保の取組の検討
 - ・公共施設のネーミングライツの導入
 - ・パブリシティによるシティセールスの活用
 - ・クラウドファンディングの活用

(3)起債の抑制

今後は、合併特例債という有利な起債がなくなることから、弾力的な財政運営のためにも、公共事業費を財政力に見合った適正規模とし、起債の新規発行は中長期的な視点をもって抑制を図ります。

基金については、災害対応や急激な税収減などの際に、収支のバランスを図るため、将来的に枯渇することがないよう一定程度確保します。

VI. 財政効果目標額について

各取組事項について、可能な限り、財政効果目標額を設定し、計画を推進していきます。その算出方法等は、以下のとおりとします。

① 財政効果目標額

「出雲市財政計画」における計画期間の前年である平成30年度（2018）決算見込額などを基に事業費ベースで算出します。効果が決算比較で測れない取組については、単年度の事業費で算出します。

② 増収取組事項における算出方法

財政効果目標額＝「計画年度の歳入見込額」－「平成30年度(2018)歳入実績額」

例：令和2年度（2020）に手数料を見直し、増収した場合

$$10,000 \text{ 千円} = 40,000 \text{ 千円} - 30,000 \text{ 千円}$$

（財政効果目標額）（R元年度(2020)歳入見込額）（H30年度(2018)歳入実績額）

③ 節減取組事項における算出方法

財政効果目標額＝「平成30年度(2018)歳出実績額」－「計画年度の歳出見込額」

例：令和3年度（2021）に公共施設の指定管理料を見直し、節減した場合

$$15,000 \text{ 千円} = 65,000 \text{ 千円} - 50,000 \text{ 千円}$$

（財政効果目標額）（H30年度(2018)歳出実績額）（R3年度(2021)歳出見込額）


④ 取組効果の継続

増収又は節減の取組効果が継続する期間中は、毎年度、効果が発生するものとします。

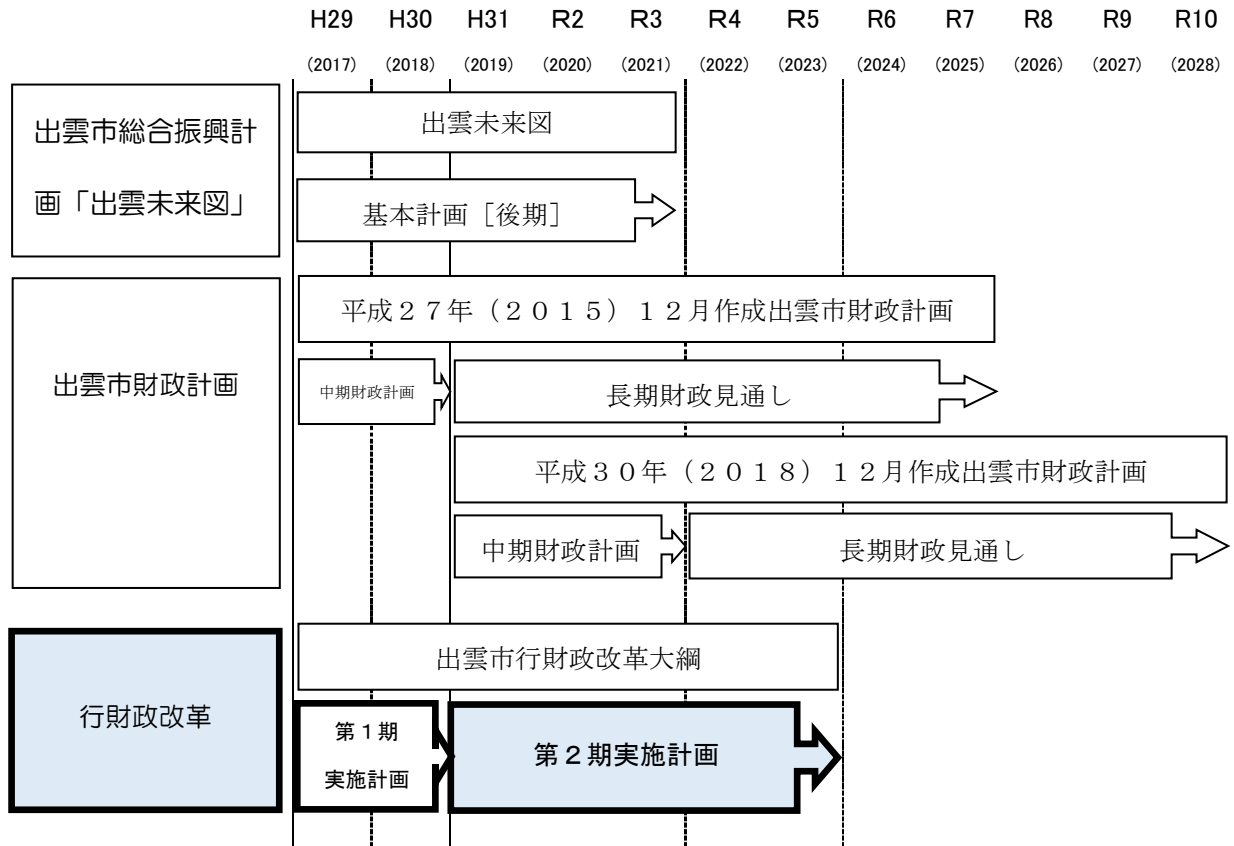
例：令和2年度（2020）に補助金を見直し、2,000千円節減した場合

（単位：千円）

	H30 (2018)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
事業費	10,000	10,000	8,000	8,000	8,000	8,000
財政効果目標額	—	0	2,000	2,000	2,000	2,000



【参考】実施計画と各計画との関連



出雲市行財政改革第2期実施計画取組一覧

区分	進捗状況
実施	実施するもの
継続	前年度から継続して実施していくもの
準備	方針等が決定し、実施に向けての準備段階にあるもの
検討	市としての方針案決定に向けて内部検討するもの

具体的な取組事項	具体的な取組内容	所管	【上段】財政効果目標額又は進捗状況 【下段】財政効果見込額(単位:百万円)					
			平成31年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	合計
1. 効率的・効果的な行財政運営		目標額						
		見込額	162.0	36.5	40.9	51.0	51.0	341.4
(1) 事務事業の適正な推進	全ての事務事業についてPDCAサイクルによる不断の検証・見直しを実施し、選択と集中による事業実施又は廃止・縮小に努める。	目標額						
		見込額	130.1	32.1	32.1	34.5	34.5	263.3
ア	テレビ広報番組放送事業の見直し	1番組当たりの時間数及び年間の放映回数を見直す。	広報情報課	実施	継続	継続	継続	継続
イ	総合案内業務の質の向上及び効率化	外国語通訳機器等の導入など、案内業務の質の向上及び効率化を図る。	総務課	準備	実施	継続	継続	継続
ウ	郵便発送費の削減及び発送事務の効率化	割引サービス等を活用した計画的な郵便発送を行う。 また、発送業務の効率化のため「郵便物集計機器」の導入を検討する。	総務課	一部実施	実施	継続	継続	継続
エ	公用車の維持管理費の抑制	公用車の台数及び維持管理費の縮減を図る。	管財契約課	検討	実施	継続	継続	継続
オ	米寿祝品の見直し	米寿祝品の縮減を図る。	高齢者福祉課	準備	実施	継続	継続	継続
				2.0	2.0	2.0	2.0	8.0
カ	高齢者福祉タクシー事業の見直し	類似事業を実施している関係各課と協議し、事業の整合性を図る。	高齢者福祉課	検討	実施	継続	継続	継続
キ	ファミリーサポートセンター本部の移転	本部事務所の市の施設に移転し、経費(賃借料)縮減を図る。	子ども政策課	実施	継続	継続	継続	継続
				1.3	1.3	1.3	1.3	6.5
ク	古紙リサイクルステーションの見直し	民間設置の動向を踏まえ、市設置施設の見直しを行う。	環境施設課	実施	継続	継続	継続	継続
				1.6	1.6	1.6	1.6	8.0
ケ	新エネバスツアー・講演会開催事業の廃止	費用対効果を検証した結果、新エネバスツアー及び新エネ講演会は廃止する。	産業政策課	実施	継続	継続	継続	継続
				0.2	0.2	0.2	0.2	1.0

出雲市行財政改革第2期実施計画取組一覧

具体的な取組事項	具体的な取組内容	所管	【上段】財政効果目標額又は進捗状況 【下段】財政効果見込額(単位:百万円)					
			平成31年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	合計
コ	ごみ減量化啓発委託の見直し	環境施設課	実施	継続	継続	継続	継続	
サ	樹幹注入事業の見直し	森林政策課	実施	継続	継続	継続	継続	
シ	学校事務指導員配置体制の見直し	教育政策課	検討	検討	準備	実施	継続	
						2.1	2.1	4.2
ス	出雲のキャリア教育支援事業の検証	教育政策課	検討	検討	検討	実施	継続	
						0.3	0.3	0.6
セ	調査研究委員会及びモデル事業の廃止	学校教育課	検討	実施	継続	継続	継続	
				0.2	0.2	0.2	0.2	0.8
ソ	消防車両の機能統合による保有台数のスリム化	消防総務課	実施	継続	継続	継続	継続	
			124.0					124.0
タ	派遣研修会等の厳格化	消防総務課	検討	実施	継続	継続	継続	
				1.0	1.0	1.0	1.0	4.0
チ	情報(施設)管理システムの見直し	消防総務課	実施	継続	継続	継続	継続	
			3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	15.0
ツ	出雲環境センターの脱水汚泥処理の民間委託	環境施設課	準備	実施	継続	継続	継続	
				22.8	22.8	22.8	22.8	91.2
テ	新技術活用による業務の効率化	全課	検討	実施	継続	継続	継続	
ト	事務事業の見直し	全課	実施	継続	継続	継続	継続	

出雲市行財政改革第2期実施計画取組一覧

具体的な取組事項	具体的な取組内容	所管	【上段】財政効果目標額又は進捗状況 【下段】財政効果見込額(単位:百万円)					
			平成31年(2019)	令和2年(2020)	令和3年(2021)	令和4年(2022)	令和5年(2023)	合計
(2) 補助金・負担金及び扶助費の見直し	全ての補助金・負担金及び扶助費について地域経済の活性化等市の重点施策に沿ったもの、市民生活に欠かせないものを優先度を勘案しながら見直しを行う。	目標額						
		見込額	1.9	4.4	8.8	16.5	16.5	48.1
ア 民間国際交流団体事業補助金の見直し	補助対象経費、上限額の見直しを図る。	政策企画課	継続	検討	実施	継続	継続	
					0.1	0.1	0.1	0.3
イ 定住促進住まいづくり助成金の見直し	利用実績等を踏まえ、見直しを図る。	縁結び定住課	継続	検討	実施	継続	継続	
ウ 移住促進住まいづくり助成金の見直し	利用実績等を踏まえ、見直しを図る。	縁結び定住課	継続	検討	実施	継続	継続	
エ 出身者会活動支援補助金の見直し	出身者会の一本化及び活動のあり方について引き続き検討を行う。	縁結び定住課	継続	継続	継続	継続	継続	
オ 出雲大好き！女性支援助成金の見直し	利用実績等を踏まえ、見直しを図る。	縁結び定住課	継続	検討	実施	継続	継続	
カ 空き家バンク登録支援事業補助金の見直し	利用実績等を踏まえ、見直しを図る。	縁結び定住課	継続	検討	実施	継続	継続	
キ 出雲市交通安全対策協議会活動費補助金の見直し	対象経費の精査や配分方法について検討を行う。	交通政策課	検討	実施	継続	継続	継続	
ク 全日本同和会出雲支部補助金の検証	より効率的・効果的な事業内容となるよう継続して検証を行う。	人権同和政策課	検討	実施	継続	継続	継続	
ケ 出雲市商工業発展推進事業費補助金の廃止	当該補助事業は廃止し、4商工団体が統一的に市全域の商工業発展を目的とした事業を展開ができるような支援を検討する。	商工振興課	準備	準備	実施	継続	継続	
					2.1	2.1	2.1	6.3
コ 出雲長浜中核工業団地緑地帯保全事業補助金の廃止	平成32年度(2020)で所期の目的を達成する(松くい虫被害を受け樹種転換植樹すべき本数の皆減)見込みのため、平成33年度(2021)からの廃止を検討する。	産業政策課	準備	準備	実施	継続	継続	
サ リサイクル団体補助金の見直し	市民の資源リサイクルへの意識は図られてきており所期の目的は達成されたため、事業の廃止を検討する。	環境施設課	検討	実施	継続	継続	継続	
				2.5	2.5	2.5	2.5	10.0
シ 林業事業体育成事業及び集落営林モデル事業補助金の見直し	平成31年度(2019)から森林環境譲与税が交付されることに伴い、当該補助事業を含め事業のあり方を検討する。	森林政策課	継続	継続	実施	継続	継続	
					1.2	1.2	1.2	3.6

出雲市行財政改革第2期実施計画取組一覧

具体的な取組事項	具体的な取組内容	所管	【上段】財政効果目標額又は進捗状況 【下段】財政効果見込額(単位:百万円)						
			平成31年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	合計	
ス セ ソ タ チ ツ	有害鳥獣捕獲奨励金の見直し	県の単価の動向を見ながら、奨励金の見直しを行う。	森林政策課	検討	検討	検討	検討	検討	
	21世紀出雲水産業総合助成事業費補助金の見直し	役割を終えた事業メニューの縮減、廃止を行う。	水産振興課	検討	実施	検討	実施	継続	
	林業3F補助金・間伐材搬出助成金の見直し	平成31年度(2019)から森林環境譲与税が交付されることに伴い、当該補助事業を含め事業のあり方を検討する。	森林政策課	検討	検討	検討	実施	継続	
	斐伊川神戸川治水出雲市協議会負担金の見直し	沿川各地区の事業の終了にあわせ地元関係者及び県と調整し、当該負担金の廃止を検討する。	建設企画課	継続	検討	準備	実施	実施	
	学力向上推進事業の見直し	事業のあり方について検証し、必要な見直しを検討する。	学校教育課	実施	実施	実施	実施	実施	
	その他補助金・負担金の見直し	全ての補助金について、基準を定め、見直しを図る。	関係各課	継続	継続	継続	継続	継続	
(3) 外郭団体		団体の経営の安定化、管理運営の効率化を図るとともに、市の関与の必要性が低いと判断した団体については、完全民営化や出資金の見直しを進める。	目標額						
			見込額	30.0					30.0
ア	所有財産等の適正な管理・執行体制の整備	資金の管理運用方法の検討など適正な管理・執行体制を構築する。	関係各課	継続	継続	継続	継続	継続	
イ	出雲市都市公社の所有財産等の適正な管理	資金の管理運用方法の検討など適正な管理を構築する。	管財契約課 財政課	継続	継続	継続	継続	継続	
ウ	出雲市土地開発公社の所有財産等の適正な管理	資金の管理運用方法の検討など適正な管理を構築する。	管財契約課 財政課	継続	継続	継続	継続	継続	
エ	出雲市土地開発公社への無利子貸付金の見直し	保有財産の処分状況を勘案し、無利子貸付の金額を検討する。	管財契約課 財政課	継続	継続	継続	継続	継続	
オ	多伎振興への関与の見直し	多伎いちじく温泉の多伎振興への民間譲渡に伴い、同社を完全民営化する。	観光課	実施					
				30.0					30.0
カ	その他外郭団体への市の関与のあり方	25%以上市が出資している団体全てにおいて、民営化等の検討を行う。	関係各課	検討	検討	検討	検討	実施	

出雲市行財政改革第2期実施計画取組一覧

具体的な取組事項	具体的な取組内容	所管	【上段】財政効果目標額又は進捗状況 【下段】財政効果見込額(単位:百万円)						
			平成31年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	合計	
2. 公共施設のあり方と管理運営		目標額							
		見込額	39.0	40.9	40.9	40.9	40.9	202.6	
(1) 公共施設の今後のあり方		目標額							
		見込額	15.3	17.2	17.2	17.2	17.2	84.1	
	ア 施設の統廃合等	平成27年3月策定の出雲市公共施設のあり方指針に基づき統廃合、譲渡等の取組を進める。	行政改革課・関係各課	継続	継続	継続	継続	継続	
				15.3	17.2	17.2	17.2	17.2	84.1
	イ 公共施設のあり方指針の見直しの検討	あり方指針による取組を評価・検証し、平成35年度(2023)以降の取組に向けた指針の見直しを検討する。	行政改革課・関係各課	検討	検討	検討	実施	継続	
ウ 施設の効率的・効果的な維持管理と長寿命化の推進	出雲市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の保有量の適正化を進めるとともに、施設の効率的・効果的な維持管理と長寿命化を図る。	行政改革課・財政課・管財契約課ほか	継続	継続	継続	継続	継続		
(2) 公共施設の管理運営		目標額							
		見込額	23.7	23.7	23.7	23.7	23.7	118.5	
ア 施設管理のあり方の検討	指定管理者制度の運用方針を検証し見直しを検討する。その上で、直営施設も含め施設管理のあり方を検討する。	行政改革課	検討	実施	継続	継続	継続		
			23.7	23.7	23.7	23.7	23.7	118.5	
イ 施設の管理運営費の見直し	指定管理施設・直営施設の運営費について見直しを行い、経費節減を図る。	関係各課	継続	継続	継続	継続	継続		
ウ 公共施設にかかる借地等の解消	公共施設敷地内の有償借地を購入・返還・交換し、運営費の節減を図る。	関係各課	継続	継続	継続	継続	継続		
エ 公共施設長寿命化計画等の策定	個別施設の長寿命化に向け、計画の策定を行う。	関係各課	検討	実施	継続	継続	継続		

出雲市行財政改革第2期実施計画取組一覧

具体的な取組事項	具体的な取組内容	所管	【上段】財政効果目標額又は進捗状況 【下段】財政効果見込額(単位:百万円)					
			平成31年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	合計
3. 組織・機構と適正な人員管理		目標額						
		見込額	202.7	202.7	200.0	200.0	200.0	1,005.4
(1) 時代に即応した組織・機構	社会情勢の変化や行政課題に的確に対応するとともに、効率的・機動的な組織機構を目指し、継続的に見直しを行う。	行政改革課・人事課	継続	継続	継続	継続	継続	
(2) 適正な人員管理		目標額						
		見込額	202.7	202.7	200.0	200.0	200.0	1,005.4
ア 適正な職員数の確保	退職者数と採用職員数の調整を図るとともに、業務量を勘案した適正な職員数を確保する。また、会計年度任用職員、臨時的任用職員及び嘱託職員についても適正な配置を行う。	人事課	継続	継続	継続	継続	継続	
イ 職員の年齢構成の是正	年齢構成の是正を図るため、新規採用及び経験者採用を実施する。	人事課	継続	継続	継続	継続	継続	
ウ 特別職給与の減額	市長・副市長・教育長等の給与について、定率カットを実施する。[平成33年(2021)3月まで]	人事課	実施	継続	—	—	—	
			2.7	2.7				5.4
エ 一般職給与の減額	給与制度の総合的見直し導入	人事課	継続	継続	継続	継続	継続	
			200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	1,000.0
オ 時間外勤務手当の抑制	時間外勤務の縮減を図り、時間外勤務手当の抑制を行う。	人事課	継続	継続	継続	継続	継続	
カ 職員の資質向上	人事評価制度や研修を通じて職員士気及び職務遂行能力の向上を図る。	人事課	継続	継続	継続	継続	継続	
キ 宿直業務の見直し	行政センターにおける宿直業務について見直しを行う。	管財契約課	検討	実施	継続	継続	継続	
ク 事務事業見直しに伴う人件費縮減	事務事業の見直しにより、人件費の縮減を図る。	関係各課	継続	継続	継続	継続	継続	

出雲市行財政改革第2期実施計画取組一覧

具体的な取組事項	具体的な取組内容	所管	【上段】財政効果目標額又は進捗状況 【下段】財政効果見込額(単位:百万円)					
			平成31年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	合計
4. 財源の確保と債務の抑制		目標額						
		見込額	325.6	313.2	313.2	315.6	315.6	1,583.2
(1) 使用料・手数料の見直し		目標額						
		見込額						
ア	施設等の適正な使用料の設定	施設区分、用途、使用面積等に応じた料金 の設定について検証し、必要に応じて改定 を検討する。	関係各課	継続	継続	継続	継続	継続
イ	手数料の見直し	処理コスト及び近隣他市の状況等を 勘案し、必要に応じて見直しを行う。	関係各課	継続	継続	継続	継続	継続
ウ	ごみ処理手数料の見直し	ごみ処理手数料(指定ごみ袋販売代金 含む)については、ごみ排出量の推移や次 期可燃ごみ施設の稼働状況など総合的 な収支を勘案し、見直しを検討する。	環境施設課	検討	検討	検討	検討	検討
エ	水道料金の見直し	水道料金を改定し、経営の安定化と施設 の計画的な更新を図る。	水道営業課	準備	実施	継続	継続	継続
オ	下水道使用料の見直し	下水道使用料を改定し、経営の安定化を 図る。	下水道管理課		検討	検討	検討	準備
(2) 財源の確保		目標額						
		見込額	325.6	313.2	313.2	315.6	315.6	1,583.2
ア	税収等の確保	市税及び公共料金等の収納率の向上を 図り、自主財源を確保する。	関係各課	継続	継続	継続	継続	継続
			140.0	140.0	140.0	140.0	140.0	700.0
イ	資産の処分及び有効活用	普通財産の売却処分を促進するととも に、資産の有効な利活用を行う。	管財契約課 関係各課	継続	継続	継続	継続	継続
			20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	100.0
ウ	ふるさと納税制度の活用	寄附受付サイト数の増やサイト内容の充 実、寄附の用途を明確にするなどにより、 ふるさと納税の拡大強化を図る。	縁結び定住課	実施	継続	継続	継続	継続
			147.9	147.0	147.0	147.0	147.0	735.9
エ	企業版ふるさと納税による寄附額増加	企業版ふるさと納税による寄附額の増額 を目指す。	政策企画課	実施				
			11.5					11.5
オ	新たな財源確保	各種印刷物及びホームページ等の広告 に加え、公共施設のネーミングライツ、パ ブリシティに用シティセールス、クラウド ファンディングの取組を検討する。	関係各課	実施	継続	継続	継続	継続
			2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	13.0

出雲市行財政改革第2期実施計画取組一覧

具体的な取組事項	具体的な取組内容	所 管	【上段】財政効果目標額又は進捗状況 【下段】財政効果見込額(単位:百万円)						
			平成31年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	合計	
カ	行政財産の有効活用	道の駅大社ご縁広場内の「吉兆館」の一部を民間事業者へ貸付する。	観光課	実施	継続	継続	継続	継続	
				3.6	3.6	3.6	6.0	6.0	22.8
キ	法定外目的税の検討	法定外目的税の導入について研究する。	行政改革課	検討	検討	検討	検討	検討	
(3) 起債の抑制		公共事業費を適正規模に縮減し、市債の新規発行額を抑制することはもとより、可能な限り繰上げ償還を行い、普通会計及び企業会計の起債残高総額を抑制していく。	目標額						
			見込額						
ア	市債の新規発行の抑制	公共事業を財政力に見合った事業費とし、市債の新規発行を抑制する。	財政課 関係各課	継続	継続	継続	継続	継続	
イ	繰上償還の実施	繰上償還を実施する。(利払いの抑制)	財政課 関係各課	継続	継続	継続	継続	継続	
総計 A				729.3	593.3	595.0	607.5	607.5	3,132.6